

人権イメージキャラクター
人KENまもる君

＼全国一斉！／



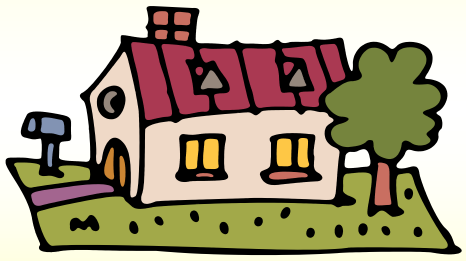
人KENあゆみちゃん

法務局休日相談所

日常生活の様々な心配ごと，困りごと・・・

- 土地・建物の相続の登記に関するご相談
- 土地・建物の抵当権の抹消の登記に関するご相談
- 会社・法人の設立や役員の変更の登記に関するご相談
- 隣地との筆界に関するご相談
- いじめなどの人権問題に関するご相談

「相続登記」を放置していませんか？
相続が2回以上重なると
登記手続がますます難しくなります。





このほか，遺言，任意後見など
公正証書に関するご相談を
お受けします。

日にち

平成２８年
１０月２日（日）
午前１０時から午後４時まで

法務局職員
法テラス・弁護士
公証人
司法書士
土地家屋調査士
人権擁護委員
が

ご相談を
お受けします！
＜秘密厳守＞

場所

イオンモール大和郡山
２階イオンホール

ご相談は
無料です！
予約制

【お問い合わせ・予約はこちらまで】
奈良地方法務局総務課
TEL 0742-23-5534
ナビダイヤル⑥

予約は先着順とし，時間等ご希望に添えない場合があります。

9月1日から予約受付開始